

《摘要について》 ◎：要望どおり措置（来年度以降要望不要） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず
 《予算について》 全国ベースの平成23年度予算額と（前年度予算額）を記載。府予算額については、3月末時点で確定しているもののみ記載。

【主要最重点要望】 1. 地域主権の実現

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>（1）自治財政権の確立 地方税の充実強化に向け、地方消費税を拡充し、地方法人特別税については早急に廃止すること。また、地方における税率決定の自由度を高めるなど、課税自主権が一層発揮できる環境整備を行うこと。</p>	<p>—</p>	<p>×</p>	<p>【措置状況】 地方分権改革推進委員会勧告等の実現に向け、H22年6月閣議決定の「地域主権戦略大綱」、H22年12月閣議決定の「アクション・プラン～出先機関原則廃止に向けて」により、政府として取り組みの方向性を示したことは評価する。</p>
<p>国庫補助負担金等については、地方が自ら決定・執行すべき事務に係るものは、用途を定めず、地方の負担を求めない一括交付金とすること。また、将来的には、必要な財源を移譲した上で廃止すること。一方、国の決定に従い、地方が執行する事務に係るものは、国が全額負担する委託金に替えること。</p>	<p>○地域自主戦略交付金 <5,120億円（新規）></p>	<p>△</p>	<p>ひも付き補助金の一括交付金化について、H23年度から都道府県向け投資補助金の一部について導入されることとなり、政府予算に5120億円が計上されたことは改革の第一歩として評価するが、国と地方の役割分担を行ったうえでそれぞれの権限・財源・責任を明確化するものとはなっていない。</p>
<p>大都市圏特有の行政需要に対応し、地方が安定した財政運営を行えるよう、法定率の引上げ等により地方交付税の充実強化を図るなど、臨時財政対策債に依存することなく、必要な地方一般財源総額を確保すること。</p>	<p>○地方一般財源総額 <59兆4,990億円（59兆4,103億円）> ○地方交付税総額 <17兆3,734億円（16兆8,935億円）> 【参考】府<2,950億円（2,900億円）※7月算定予定></p>	<p>×</p>	<p>地方交付税については、H22年6月に閣議決定された「財政運営戦略」に基づき、22年度の水準を下回らないよう努力いただいた結果、地方の一般財源は前年度から0.1兆円増の59.5兆円が確保されたものの、臨時財政対策債への依存から脱却するための具体的な制度改善が必要。</p>
<p>（2）自治行政権、自治立法権の確立 基礎自治体優先の原則に基づき、国・都道府県、市町村の役割分担を見直すとともに、大幅な権限移譲を進め、地方分権改革推進委員会の第1次勧告を実現すること。</p>	<p>○基礎自治体への権限移譲 68項目251条項の移譲をH23通常国会提案</p>	<p>△</p>	<p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 出先機関の原則廃止については、政府アクションプランに基づき関西広域連合に権限・財源・組織の一括移管に向けた法整備を求めていく。また、ハローワークの府県移管についても必要な人員・財源とをあわせて早急に移管するよう求めていく。</p>
<p>ハローワーク等が担う労働行政や、高規格幹線道路以外の国道の整備・維持管理など、国の出先機関が担う事務・権限の地方移管を進め、出先機関については原則、廃止すること。また、出先機関の事務・権限の地方移管に際しては、必要な人員・財源を合わせて移管すること。</p>	<p>○国の出先機関の原則廃止 アクションプラン策定（H22.12.28閣議決定） 関西広域連合など出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲を受けようとする具体的意思を有する地域との間で、十分な協議・調整を行うこと等を記載。 その他地方が特に移管を求めるハローワーク・直轄道路・直轄河川の移管、移管に伴う人員・財源の扱い等記載。</p>	<p>○</p>	<p>国庫補助負担金等については、引き続き国と地方の役割分担の明確化と、これにもとづく必要な財源の移譲を求めていく。また、地域自主戦略交付金が過渡的段階であることを明確に位置づけ、大都市がわが国の成長に果たす役割に応じた客観的指標による配分を行うこと等を求めていく。</p>
<p>地方が自らの判断と責任により事業を実施できるよう、国による画一的な義務付け・枠付けを見直すとともに、条例による法令の「上書き権」を認める新たな法律を整備すること。また、義務付け・枠付けの新設を国と地方の協議の場でチェックするシステムを整備すること。</p>	<p>○義務付け・枠付け見直し 第2次見直しとして308項目538条項の見直しをH23通常国会提案。また、第3次勧告等の実現に向け引き続き検討。</p>	<p>△</p>	<p>税財源自主権の確立が行われるまでの間は、税収動向や大都市圏特有の行政需要、今後増高が見込まれる社会保障関係経費などに対応した必要な一般財源総額を確保するよう求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. “競争による成長”戦略の実現 (1)

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>(1) 国の成長エンジンである大阪都市圏の競争環境の整備 【総合特区】 我が国の成長エンジンである大阪都市圏が、その強みである環境・新エネルギー・バイオなど産業集積や高次都市機能の集積をさらに進めるため、アジアの諸都市を越える競争環境を整備できる総合特区制度を創設すること。</p> <p>その上で、世界最大の市場・アジアと直結する“活力の吸入口”として、夢洲・咲洲地区などを拠点とする大阪都市圏ベイエリアを「国際戦略総合特区（仮称）」に指定し、法人税等関係諸税の大幅減免や外国人材確保のための規制緩和などの必要な措置を講じること。</p> <p>また、地域の強みやストックを最大限に活用し、産業活性化やにぎわいづくりを実現するエリアを「地域活性化総合特区（仮称）」として指定し、規制緩和や税制優遇など、それぞれの地区の特性に応じた必要な措置を講じること。</p>	<p>○総合特区の創設（総合特区推進調整費等） <152.5億円（新規）> ○国際戦略総合特区における税制上の特例措置 投資税額控除・特別償却制度の創設、事業の課税所得控除の創設 ○地域活性化総合特区における税制上の特例措置 社会的課題解決に資する事業（ソーシャルビジネス等）を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資年度の総所得額から一定額を控除できる制度を創設。</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 地方が自主的に、国税の減税対象企業（業種、場所等）を決められる仕組みが規定されるなど税制、財政上の措置が盛り込まれた点は評価できる。しかし、府が求めるアジア標準という面では十分とはいえず、また、厳しい利用要件等で限定される恐れがある。規制緩和措置については条例による政省令の上書きが盛り込まれたことは評価するが、法律の上書きが認められなかった。今後の国との協議でどれだけの項目が認められるかが課題。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 ベイエリア、北大阪・彩都をはじめとして、大阪・関西を国際戦略総合特区として指定するよう求めている。</p>
<p>(2) 成長を支える都市基盤整備の強化 【関西国際空港】 アジアの活力を取り込む二大インフラの一つである関西国際空港について、「観光」と「物流」に強いハブ空港として発展するため、大阪国際空港との一体運用などにより、早急に関西会社のバランスシートの抜本的改善を図るとともに、その実現までの間必要な財源措置を講じること。</p> <p>また、外国人観光客の受入や中継拠点としての機能強化、貨物ハブ機能の向上等を着実に推進しつつ、本邦や外国航空会社の就航促進に努めるとともに、都心部等からのアクセス改善に向け、関西連絡橋の利便性向上や、なにわ筋線の整備等を推進すること。</p>	<p>○関西・伊丹の経営統合に係る準備経費 <10億円（新規）> ○関西国際空港株式会社補給金 <75億円（75億円）> ○国直轄事業（航空保安施設の整備） <2億円（13億円）> ○国際拠点空港へのアクセス改善を通じた大都市の国際競争力強化 <1.35億円（1.25億円の内数）></p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 関西・伊丹の経営統合に向けた道筋が示されたことは評価。 また、関西への高速アクセスの検討については、なにわ筋線に加えて、リニア等についても、航空局が鉄道局と共同で調査に着手するとの回答が得られた。調査体制を整え、早急な実施が必要。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 基本方針の策定にあたっては、統合後の関西の目指すべき空港像を具体的数値目標等により明確化することを求めている。 また、関西・伊丹の経営統合後の土地保有会社の経営安定、確実な債務償還が図られるよう、統合事業会社に対する補給金等必要な予算確保を求めている。 関西への高速アクセスについては、最適案の絞り込みと早期整備に向けた取組みの推進を求めている。</p>

【主要最重点要望】 2. “競争による成長” 戦略の実現 (2)

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【阪神港】 阪神港については、国際コンテナ戦略港湾に位置付けるとともに、資源の集中投資を行うなど必要な支援を行うこと。</p>	<p>○国際コンテナ戦略港湾として阪神港を選定 (H22. 8. 6) ○国際コンテナ戦略港湾のハブ機能を強化するためのインフラ整備と貨物集約等総合的な対策【元気な日本復活特別枠】 <327億円 (対前年度比2.00) > ○制度創設 ・直轄事業の国費負担率の引き上げや対象施設の見直し (法改正) ・港湾経営会社への無利子貸付 (法改正) ・国有港湾施設の直接貸付 (法改正) ・国際コンテナ戦略港湾フィーター機能強化事業 ○税制改正 ・外貿埠頭公社の民営化に伴い承継する不動産に係る特例措置 ・国際コンテナ戦略港湾を含む重要港湾の港湾経営会社等が取得した上物施設に係る特例措置</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 阪神港については、「選択と集中」の観点から、22年8月に国際コンテナ戦略港湾へ位置付けられ、政府の新成長戦略に盛り込まれたプロジェクトとして予算が措置され、また新たな制度創設・税制改正について実現されたことは一定評価。 しかしながら、概算要求額が削減され、制度創設・税制改正も一部実現されなかったことは、日本の港湾の国際競争力強化が待ったなしの状況下、不十分。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 阪神港の総合特区指定による制度創設・税制改正の実現など、阪神港への資源の集中投資を求めていく。</p>
<p>【幹線道路ネットワーク】 アジアの活力を全国へと波及させる都市圏内の高速道路について、経営主体を一元化するなど、地域自らの責任で料金体系を設定し、大阪都市再生環状道路のミッシングリンク (幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間) の整備等を行える新たな仕組みを作ること。</p> <p>また、国土軸である新名神高速道路については、国の責任において、全線早期完成を推進すること。</p>	<p>○道路関係予算 (社会資本整備総合交付金) <1兆7,539億円 (2兆2,000億円) > ※地域自主戦略交付金の創設に伴い、3,760億円を移行。</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 都市圏内の高速道路については、利用しやすい新たな料金体系について国と地方の検討会を設置、併せて料金一元化に必要な均一料金区間へのETCを整備することが示された。 新名神高速道路については、未着工区間の工事着手に向けた措置は示されなかった。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 都市圏高速道路については、まずは利用者の視点に立った料金体系の一元化を目指し、次に地域自らがミッシングリンクの整備を行える新たな枠組みづくりがなされるよう、関係団体と連携して求めていく。 新名神高速道路については、国の責任において早期に全線整備されるよう、引き続き求めていく。</p>

<p>(3) 大都市圏法制度等の抜本的見直しと再構築</p> <p>我が国の大都市への人口集中の抑制を図り、国土の均衡ある発展をめざすことをねらいとした現行の大都市圏法制は、大都市の活力を奪い、我が国の成長を阻害してきた。また、都市再生特別措置法の法期限も2年後に迫っており、大都市の国際競争力の強化に向け、国を挙げた取り組みが必要である。</p> <p>大阪大都市圏が激化するアジアとの都市間競争に打ち勝ち抜くためには、現行の大都市圏法制度の抜本的な見直し・再構築を図るとともに、都市再生特別措置法の前倒し延長・拡充を行うことにより、大都市圏における国際交流・産業・高次都市機能の集積や都市基盤の整備促進につながる新たな国家戦略を構築すること。</p>	<p>○国家戦略としての大都市圏の国際競争力強化 <1.1億円(8,400万円)></p> <p>○国際競争拠点都市整備事業の創設 <43億円(新規)></p>	<p>○</p> <p>【措置状況】 都市再生法が改正され、既存制度の継続に加え、資源の集中投資を図るため、特定都市再生緊急整備地域制度創設などが盛り込まれたことは評価。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 大都市圏法制度の見直しについては、東北地方の震災被害を踏まえ、日本全体の活力を維持する観点からも、京阪神をはじめとする大都市圏への重点投資や大都市特有の広域的課題を解決するための合意形成の枠組みなどの制度化が不可欠。国土審議会国土政策検討委員会の報告も踏まえ、実効性ある大都市圏法制度の早期成立について求めていく。</p>
--	--	---

【最重点要望〔個別項目〕】 1. 国の責任において確保すべきセーフティネットの整備 (1)

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【社会保障制度のあり方】 後期高齢者医療制度や障がい者自立支援制度、介護保険制度等社会保障制度の見直しにあたっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行うとともに、必要な財源を、国の責任において確保すること。</p>	<p>○社会保障改革に関する検討経過 H22. 10. 28 第1回政府・与党社会保障改革検討本部 →H22. 12. 10 「社会保障改革の推進について」閣議決定 H23. 2. 5 第1回社会保障改革に関する集中検討会議 H23. 5. 19 第7回社会保障改革に関する集中検討会議 ※H23. 6月中に税制改革も合わせた一体改革案を打ち出す予定。</p> <p>○各制度の検討状況 H22. 6. 29 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」 閣議決定 →H22. 12. 10 障害者自立支援法等の一部改正法施行 H22. 11. 30 社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」 H22. 12. 20 高齢者医療制度改革会議「高齢者のための新たな医療制度等について（最終とりまとめ）」 ※いずれの制度も平成23年以降に関連法案が提出される予定。</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 ＜高齢者医療制度＞ 『最終とりまとめ』では国保も含めた広域化の方針は示されたものの、「分賦金方式」が盛り込まれないなど府が求める制度とならなかった。 ＜障がい者自立支援制度＞ 一部改正法により利用者負担の見直し等が行われたが、引き続き、障がい者施策全般にわたる改革に向けた検討が必要。 ＜介護保険制度＞ 今国会に提出された改正法案は多くの課題を先送りしたものであり、持続可能な制度改革についてさらに議論が必要。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 将来にわたり安定的に運用ができる制度となるよう、引き続き、課題解決に向けて求めている。</p>
<p>子ども手当について、平成23年度以降の本格実施にあたっては、国と地方との間で十分協議を行った上で、国の責任・財政負担において対応すること。</p>	<p>○子ども手当 ＜1兆9,322億円（1兆5,992億円）＞ 22年度子ども手当の[つなぎ法]23年度9月まで支給 ・現金給付：0歳歳以上～中学校修了：月額13,000円 ⇒22年度同様の地方負担あり。</p>	<p>×</p>	<p>【措置状況】 国の責任・財源において実施するよう強く求めてきたにも関わらず、地方負担分が維持されている。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 国と地方との間で十分協議を行った上で、地方の財政負担や事務負担が生じないように引き続き求めている。</p>
<p>重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、自治体ごとのサービス水準に格差を生じさせるべきではない。国において全国一律の制度として早期に制度化するとともに、それまでの間必要な財政措置を講じること。</p> <p>また、こうした地方単独事業を抑制するため実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること。</p>	<p>○市町村の国民健康保険助成に必要な経費 ＜3兆4,005億円（3兆3,168億円）＞ ○国保組合の国民健康保険助成に必要な経費 ＜3,251億円（3,255億円）＞</p>	<p>×</p>	<p>【措置状況】 福祉医療費助成制度については、事実上のナショナルミニマムであり、国による制度化を要望してきたが、実現していない。 また、この地方単独事業が医療費の増加につながるという理由で、国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止は認められていない。特に国庫負担減額措置については、合理的理由がない。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めて行く。 国庫負担金減額措置については、合理的理由がないことから直ちに廃止するよう引き続き求めている。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. 国の責任において確保すべきセーフティネットの整備 (2)

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>特定疾患治療研究事業は制度上2分の1の国庫補助が予定されているにも関わらず、3割程度しか予算措置されていない。国は、都道府県の超過負担が解消されるよう、早急に法制化も含めた措置を講じるとともに、増加する難病患者を支援する活動拠点の整備や運営体制の充実を図ること。</p>	<p>○特定疾患治療研究事業 <280億円(272.0億円)> ※H23年度より先天性血液凝固因子障害等治療研究事業を含む</p>	×	<p>【措置状況】 前年度と比較し、8億円の増加に留まっており、都道府県の超過負担は解決されていない。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 都道府県超過負担の解消を引き続き求めていく。</p>
<p>【医療体制の確保】 地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師の地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。</p> <p>診療報酬について、今年度増額改定されたが、依然として地域に必要な小児救急を含む救急医療や周産期医療などの維持・充実が厳しい状況であることから、国の責任においてさらなる見直しを行うこと。</p>	<p>○救急医療・周産期医療の体制整備 <207億円(238億円)> ・救急医療体制の整備 <53億円(63億円)> ・ドクターヘリ導入促進事業の充実 <29億円(28億円)> ・重篤な小児救急患者に対する医療の充実 <4.6億円(3.1億円)> ・周産期医療体制の充実 <71億円(87億円)> ○地域医療確保対策の推進 <329億円(369億円)> ・地域医療支援センターの整備 <5.5億円(新規)> ・臨床研修の充実 <10億円(新規)> ・女性医師等の離職防止・復職支援 <22億円(25億円)></p>	△	<p>【措置状況】 救急医療・周産期医療・小児医療等の体制整備・制度の充実について、「行政刷新会議」の再度の事業仕分けにより、概算要求額よりも予算額が削減され、国の財政上の役割が不明確となった。 また、医師の地域別・診療科目別偏在是正のための抜本的対策については、依然として国における医師確保の明確な基本方針が示されていない。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 医師確保の基本方針を定め、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正の対策を進めるよう引き続き求めていく。 また、診療報酬については、昨年度増額改定されたが、地域に必要な小児救急を含む救急医療や周産期医療などの維持・充実を図るため、前回の診療報酬改定の効果について十分検証し、更なる見直しを行うよう求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. 国の責任において確保すべきセーフティネットの整備 (3)

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【がん対策】 全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」について、国が定める要件を充たした医療機関は全て指定すること。</p> <p>また、子宮頸がん発生抑制のため、予防ワクチンの公費助成と定期接種への位置付けを行うこと。</p>	<p>○がん検診推進の強化 <139億円(111億円)> ・働く世代への大腸がん検診推進事業 <41億円(新規)> ・女性特有のがん検診推進事業 <72億円(75.7億円)> ○がん診療連携拠点病院機能強化事業 <34億円(34億円)></p> <p>※概算要求が行われていた「子宮頸がん予防対策強化事業(150億円)」について、22年度補正予算により「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」として予算措置。</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 がん診療連携拠点病院については、地域の実情に応じた指定制度の運用が行われていない。また、がん検診受診率向上のために実施する取組みについては一定評価するが事業実施主体である市町村が円滑に事業実施できるよう柔軟な対応が必要。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 がん診療連携拠点病院の指定制度改正については、国のがん対策推進協議会で議論されているが、地域の実情に応じたがん診療連携体制の構築が実現するよう指定の弾力化を求めていく。また、子宮頸がん等予防ワクチン接種の平成24年度以降の公費助成延長や定期接種化など、がん予防や早期発見にかかる取組みについて実施主体となる市町村に対し十分な財源措置を講じよう引き続き求めていく。</p>
<p>【児童虐待対策の充実】 乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じて職員配置基準を見直すなど、必要な措置を講じること。</p>	<p>○児童相談所の機能強化(虐待を受けた子ども等への支援等) <859億円(841億円)></p> <p>※平成22年度補正予算では、安心こども基金として、児童虐待防止に係る緊急的な対策を講じるための費用が予算措置(100億円)され、大阪府は約6億8千万円の交付を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確認等強化のための補助職員の配置 ・児童虐待防止対策強化のための広報啓発 ・児童相談所や市町村の職員等の資質の向上 ・児童相談所・市町村の体制強化のための環境改善 ・児童虐待防止対策の創意工夫に満ちた取組の実施 	<p>△</p>	<p>【措置状況】 児童虐待対策については、平成22年度補正予算において、安心こども基金が措置され、一定評価する。しかし、相談体制強化のための職員配置基準については、見直しを図られておらず、十分な措置が取られていない。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 児童相談所に加え、児童養護施設等の職員配置基準の見直しについて引き続き求めていく。</p>

【最重要要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 (1)

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実</p> <p>子どもたちの個性や能力を重視した教育を実現するため、少人数学級が可能となるよう学級編制の標準を見直すとともに、地域の実情に応じた学級編制ができる弾力的な制度を実現すること。</p> <p>あわせて、様々な教育ニーズにも対応できるよう、新たな定数改善計画を策定し、教職員定数を改善するなど、さらなる教育予算の充実を図ること。</p>	<p>○義務教育費国庫負担金 <1兆5,666億円(1兆5,938億円)></p> <p>○新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)：4,000人／府293人 (うち1,700人は加配定数からの振替え)</p> <p>○小学校1年生の35人以下学級の実現：3,770人／府287人</p> <p>○35人以下学級の実施に伴う教職員配置の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長・教頭の配置の充実：100人／府2人 ・生徒指導(進路指導)担当教員の配置の充実：30人／府2人 ・事務職員の配置の充実：100人／府2人 	<p>△</p>	<p>【措置状況】 「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画(案)」については、小学校1年生の35人学級実施のための予算措置のみの改善にとどまり、「新・公立高等学校等教職員定数改善計画(案)」については予算措置がなかったことから、平成23年度は十分なものとは言い難い内容となった。</p> <p>△ 【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画(案)」及び「新・公立高等学校等教職員定数改善計画(案)」が完全実施されるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>家庭の状況にかかわらず、全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担の軽減をはかること。</p> <p>また、「高校生修学支援基金」を、授業料や入学料の減免に係る所要額への全額充当など、地域の実情に応じて活用できる制度とするとともに、都道府県が実施する授業料減免支援に係る地方交付税の増額など、必要な財源措置を実施すること。</p>	<p>○公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金 <3,922億円(3,933億円)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校授業料不徴収交付金<2,393億円(2,385億円)> ・高等学校等就学支援金交付金<1,478億円(1,486億円)> ・地方交付税(私立高等学校生徒授業料軽減分) <70億円(50億円)／府6億円(4億円)> 	<p>△</p>	<p>【措置状況】 当初予算額は前年度とほぼ同水準であり、私立高等学校生徒授業料軽減分として地方交付税が増額措置されたことは評価できる。しかしながら、要望していた就学支援金制度(対象・交付額)の拡充、「高校生修学支援基金」の取崩し期間の延長や、授業料減免事業(補助単価増分等)に係る取崩し要件の緩和は、なされていない。</p> <p>△ 【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 家庭の状況に関わらず、公私を問わず、自由に学校選択できる機会を提供し、全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金の制度の拡充や、「高校生修学支援基金」の期間延長や取崩し対象の拡大、財源措置の拡充については、引き続き求めていく。</p>

<p>学校施設は児童生徒の安全確保の基盤であり、地域住民の避難所としての役割も担っていることを踏まえ、私立学校を含む全ての学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充・延長を図ること。</p>	<p>○公立学校施設の耐震化の推進等 <2,142億円（1,850億円）／府詳細確認中 （H23当初内示は5月末の予定）（H22当初交付決定46.7億円）> ※予算額はH22補正予算等と合わせた金額 ○私立学校施設の耐震化事業に対する補助 <52億円（49億円）／府詳細確認中（3億円）></p>	<p>△</p> <p>【措置状況】 平成22年度補正予算等を合わせれば前年度予算額から増額されたが、概算要求額に対しては50億円減となっている。また、高等学校等施設は制度上の補助対象となっていない。 私立学校については、当初予算額は22年度より増額となり、大規模な地震により倒壊の危険性がある建物の補助率の嵩上げの特例についても、地震防災対策特別措置法の改正により、平成27年度まで延長されることになったことは評価できる。一方で、公立小中学校と比べると、学校法人の負担割合が高く、制度を十分に活用できていない。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 全ての学校施設を補助対象とすること及び必要な財源措置を求めていく。 私立学校についても、学校における児童生徒の安全の確保は喫緊の課題であり、耐震化等の取組みが着実に進むよう、補助率の引き上げ等の補助制度の拡充や財源の確保について、引き続き求めていく。</p>
---	---	--

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 (2)

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>「全国学力・学習状況調査」は、教育の成果と課題等を把握するため有効な事業であることから、平成23年度より、従来のおり、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とすること。</p>	<p>○全国的な学力調査の実施 <35.5億円(33.1億円)> ・全国学力・学習状況調査の実施<35.3億円(32.9億円)> ・学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究<0.2億円(0.2億円)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 平成22年度と同程度の予算が措置され、抽出調査と希望利用で実施されるが、抽出調査では市町村・学校の状況が把握できないため、予算措置は不十分。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、国に対し、従来調査規模である小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象に調査を実施するための財源措置を求めていく。</p>
<p>(2) 治安総合対策推進のための警察基盤の整備</p> <p>府下における治安情勢は、昨年、街頭犯罪の認知件数が22年ぶりに10万件を下回るなど、その情勢は着実に改善傾向にあり、「平成23年までに街頭犯罪ワーストワン返上」を大阪府全体の目標としたところである。</p> <p>しかしながら、刑法犯認知件数や街頭犯罪認知件数は依然として高水準で推移しており、さらに、重要犯罪の増加、薬物事犯の増加、悪質な死亡ひき逃げ事件の続発等は、府民生活にとって身近で大きな脅威となっており、予断を許さない治安情勢にある。</p> <p>こうした新たな治安情勢に的確に対処し、より一層の治安回復を望む府民の期待に応える「安全なまち大阪」を確立するために、府民、自治体、関係機関・団体との連携による治安総合対策を引き続き強力で推進するとともに、DNA型鑑定用施設をはじめとした科学捜査のインフラ整備、街頭防犯カメラの設置等防犯環境の整備、警察官の増員等、警察活動基盤の一層の充実・強化を図ること。</p>	<p>○警察基盤の充実強化 <334.6億円(352.3億円)> ・人的基盤の充実強化<5.5億円(6.2億円)> ※地方警察官の増員<833人(868人)／府86人(102人)> ・装備資機材・警察施設の整備充実<329.0億円(346.1億円)> ○街頭防犯カメラの設置の推進等<1.2億円(新規)> ○DNA型鑑定基盤の整備<25.4億円(16.7億円)></p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 厳しい治安情勢に対し、的確に対処するための捜査用車両等装備資器材についての予算が措置された。更に、地方警察官の増員について大阪府には86人の増員が措置された。</p> <p>【平成24年度予算要望に向けたスタンス】 「安全なまち大阪」を確立するための治安総合対策を中心とした警察活動を行うため、科学捜査を重点とした捜査用装備資器材、大規模災害に対するより一層の対策強化を行うための装備資器材、警察官の増員等、警察基盤の充実・強化を求めていく。</p>